

(第3会場)

- 3-1 都市部における国産大豆の消費者ニーズに関する一考察 ―千葉県習志野市の豆腐店におけるアンケート調査を基にして―
吉田 貴弘 (東京農業大学大学院)
- 3-2 日・台における若者の果物消費・購買行動の諸特徴―大学生へのアンケート調査をもとに―
陳秋容 (クロスカンパニー)
- 3-3 都市と地方における食生活の外部化の要因分析
谷 顕子 (神戸大学大学院)
- 3-4 Agricultural Nutrient Balances under a Japan-China-Korea Free Trade Agreement: Nitrogen and Phosphorus
Hirokazu Akahori(Graduate School of Agriculture, Hokkaido University)
- 3-5 近年の日本における農業労働力減少の決定要因
北島 浩三名古屋大学大学院
- 3-6 女性農業経営者育成に関する考察―ネットワークの構築を視点として―
仁平章子 (四條畷学園短期大学)
- 3-7 女性・高齢者の猿害に対する意識と対策活動の問題点
布施未恵子 (神戸大学)
- 3-8 農業ビジネスモデル研究および農業経営への適用可能性についての基礎的な考察
相原貴之 (農研機構九州沖縄農業研究センター)
- 3-9 大規模水田作経営における野菜作部門の必要性に関する一考察
岡崎泰裕 (九州沖縄農業研究センター)
- 3-10 個人の賃金決定要因に関する計量分析―家庭・地域の状況に注目して―
東裕子 (京都大学大学院)
- 3-11 米価の不確実性の低減と米作の収益性
住本雅洋 (神戸大学)
- 3-12 戦間期の繭特約取引と繭価形成に関する実証研究
草処基 (東京農工大学)
- 3-13 農産物直売所における非計画購買の要因に関する一考察
福山豊 (鳥取大学大学院)
- 3-14 農産物直売所が取り組む店舗外販売活動の今日的傾向 - 岡山県内の直売所へのアンケート調査結果から -
室岡順一 ((独) 農研機構 近畿中国四国農業研究センター)
- 3-15 「道の駅」行政にみる内発的発展政策とその効果
松尾祐作 (神戸大学)

都市部における国産大豆の消費者ニーズに関する一考察 —千葉県習志野市の豆腐店におけるアンケート調査を基にして—

東京農業大学大学院・吉田 貴弘

共栄大学・中村 哲也

東京農業大学・板垣 啓四郎

わが国では水田転作による大豆の増産と食料自給率の向上が試みられて久しく、国産大豆の安定供給に向けた研究が栽培・経営・流通等の各種分野で蓄積されつつある。他方で国産大豆は、より安価で供給が安定している輸入大豆との競合において、加工業者から敬遠されやすいほか、消費者からも支持されにくい傾向にある。そこで本研究では国産大豆の需要側の視点に立脚し、国産大豆を使用した製品を支持している消費者を対象にアンケート調査を実施し、消費者の国産大豆に対するニーズを解析した。

調査は平成 25 年 7 月 29 日～31 日、千葉県習志野市の豆腐製造・販売店 A 社と B 社の来店者に対して、紙面で実施した。両社は国産大豆を主な原料に使用する零細規模のメーカーで、新興住宅地において、競合する大手小売業者との差別化に取り組んでいる。その一例として、地元産原料の活用がある。千葉県は作付面積および生産量ともに大豆の主要な産地には位置づけられないが、多くの実需者からその品質が高く評価される在来品種「小糸在来」や、稀少とされる青大豆が一部地域で栽培される等、全国有数の特色ある大豆が生産されている。調査対象の 2 社は、これらを原料に用いた製品を季節限定で発売し、競合店との差別化を試みている。

2 社は、それぞれ独自の販売戦略も有している。まず A 社は昔ながらの製法にこだわった製品のほか、原料の「産地名」および「品種名」を打ち出した製品を販売している。具体的には「北海道産ユキホマレ」や「佐賀県産フクユタカ」を使用することで、A 社は自社ブランドを培っている。一方の B 社は、複数品種をブレンドすることで独自の食味を追求しているほか、揚げ物を中心に製品の種類が豊富なのが特徴である。本研究では両社の販売戦略の違いが消費者の嗜好およびニーズに与える影響についても分析した。

調査では各店舗の利用頻度や製品を支持する理由等のほか、回答者が国産大豆に対して抱くイメージについての回答も得た。その結果、多くの回答者は国産大豆に対して漠然と「安心感」や「高級感」といったイメージを有し、輸入大豆に対しては「不安感」を抱いていたが、いずれも知識や情報による裏づけは必ずしもされていなかった。また国産大豆に対しても、農薬使用回数や放射能汚染の懸念等の情報により、消費者がネガティブな印象を抱き得ることも導出された。したがって国産大豆は輸入大豆との競合において、現在の漠然としたイメージに依拠した差別化に対して、消費者により明確なコンセプトや情報を発信する等、戦略的な普及・販売が求められている。

日・台における若者の果物消費・購買行動の諸特徴

—大学生へのアンケート調査をもとに—

クロスカンパニー・陳 秋容

元奈良女子大学・加茂 祐子

家計調査データによると日本の果物消費量は年々減少傾向をたどっているが、とりわけ若い世代の果物離れが顕著である。そこで本個別報告では、日本の果物消費の将来を左右すると考えられる若者の消費・購買行動特性について探るため、日本と台湾の大学生を対象に詳細なアンケート調査を行い、両国の若者の意識や行動を比較しながら分析を行った。両国は、ともに東アジアに位置し、ジャポニカ米を主食とする食文化を持ち、ともに戦後において食生活近代化の段階を経験し、食生活の内容充実を求める成熟化の段階に入っているという背景を持っているからである。

主なアンケート調査項目は、①摂食頻度や種類、代替食品の利用、商品選択、店舗選択など行動面から見た消費・購買の詳細な実態、②果物に対するイメージや購入時に重視する点、食生活のスタイルに対する自己イメージなどの意識面から見た実態、③フェイスシート、である。

回収した調査票を分析した結果、①日常の食生活において若者達は、日本でも台湾でも、健康志向、品質志向が認められること、②そして果物はそのような要求にかなった食品として位置づけられている、という共通点が見られる。ただし意識面では、台湾の若者のほうが日本の若者より、③果物をより身近な食物と感じ、プラス・イメージがより強く、また行動面でも台湾の若者のほうが④果物を消費する頻度が多く、商品選択においてはより慎重で、果物を入手する経路が多様である等、違いのあることが明らかとなった。

さて日本のスーパーでは、生鮮食品売場のなかでも果物コーナーはひととき華やかである。空調の効いた店内で、見栄えのある商品としてブリパックされた果物は、傷みもなく、食べ頃で、味についても保証済みで、商品管理の行き届いた状態で消費者を待っている。そのような状態を当然と受け止めて商品を「選ぶ」のと、台湾の若者達のように、伝統市場や果物屋の店先で直接五感を通じて食物を「選んで」購入するのでは、自ずと「選ぶ」という意味合いに異なるところがあるのではないだろうか。台湾の若者のほうが果物をより身近な食物と感じ、またより高いプラス・イメージを持っているのは、価格が割安なせいだけではないように考えられる。

食料需給表の1人1年当たり純食料ベースによると、2010年度では、日本の果物需要量は39kg、これに対して台湾は約3倍の119kgという開きがある。アンケート調査から明らかになった台湾と日本の若者の消費・購買行動の違いを前提とすれば、両国における果物消費量の推移は、今後とも異なる経路をたどる可能性を否定できないと考えられ、両国の果物需給動向の集計上のギャップは今後更に拡大する可能性もあり得るといえよう。

都市と地方における食生活の外部化の要因分析

神戸大学大学院農学研究科・谷 顕子

神戸大学大学院農学研究科・草苅 仁

日本の食生活は、経済の低成長期に入った 70 年代半ば以降、食料支出に占める中食（なかしょく）・外食への支出シェアが増加する「食生活の外部化」という変化が確認されるようになった。90 年代後半ごろから食料支出の停滞・減少が確認されるようになった現在においても、緩やかながら食生活の外部化は進行し続けている。この背景には、世帯規模の縮小や女性の社会進出など、家計を取り巻く社会的環境の変化があった。

これまで、食生活の外部化という変化に着目した研究は数多く存在するが、変化自体は日本全体の平均像として捉えたものが多く、そこから描かれる食生活は画一的であった点是否めない。そこで本報告では、食生活の変化をより動態的に捉えるため、都市と地方の違いを考慮した食生活の外部化要因について、計量的に明らかにすることを課題とする。ここでは、経済成長は都市で先駆けておこり地方へと波及していくと想定し、経済水準と食生活という視点を分析に取り入れる。

都市と地方の違いに着目することで、経済レベルの異なる地域間で、食生活の変化の速度を客観的指標で捉えることができる。たとえば、食料の需要体系分析から求まる支出弾力性の違いを、都市と地方別に比較すると、より経済成長の初期段階では「都市家計」と「地方家計」との乖離が見られると予想される。それが、経済成長を遂げる過程のなかで、「都市家計」の食料需要行動に「地方家計」が近づく形でその乖離が解消していく形で、食生活の変化が進行すると考えられる。

戦後日本の食生活の変化は、ゆたかな「食」を実現したと同時に、食料自給率の低下をもたらした。また、地域特有の食文化を喪失させる一因とみる見方もできる。近年は、地産地消やスロー・フードなど、再び地域や家庭ごとに異なる多様な食生活のあり方が見直されてきているが、こうした今後の食生活のあり方を考えるためにも、これまで日本が経験してきた食生活の変化を地域間および経済状況との関係から考察することが分析の目的である。

Agricultural Nutrient Balances under a Japan-China-Korea

Free Trade Agreement: Nitrogen and Phosphorus

Graduate School of Agriculture, Hokkaido University/Hirokazu Akahori

The University of Shiga Prefecture/Kiyotaka Masuda

Graduate School of Agriculture, Hokkaido University/Yusuke Yoshida

Hokkaido University/Yasutaka Yamamoto

On November 20, 2012, Japan, China and Korea have announced the launch of the negotiations of a Japan-China-Korea Free Trade Agreement (JCKFTA) (Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2012). According to National Institute for Research Advancement (2007), the growing trade interdependency between China, Japan, and Korea is also reflected in each country's major trade partner rankings. In 2006 Japan and Korea were the second and fourth largest trading partners, respectively, with China. For Japan, the second and third most important trading partners were China and Korea, respectively, while China and Japan were the largest and second largest trading partners, respectively, for Korea. Furthermore, as of June 2007, China has emerged as the most important trading partner for Japan.

Akahori et al. (2012) measured the potential economic impacts of JCKFTA. Their results showed that Japan is likely to experience a loss in agricultural sectoral outputs under full trade liberalization. The JCKFTA might also cause environmental impact in each country such as eutrophication of surface water caused by nutrient runoff and groundwater pollution by leaching due to changing fertilizers for crop and manure from livestock. Akahori et al. (2012) also measured the potential impact on environmental load from agriculture caused by the JCKFTA. Nitrogen balances and phosphorus balances are critical indicators as environmental load from agriculture. However, Akahori et al. (2012) focus on only agricultural nitrogen balances as the potential impact on environmental load from agriculture.

The purpose of this paper is to measure the potential impact of JCKFTA not only on agricultural nitrogen balances but also phosphorus balances. The similar methods are used as those of Akahori et al. (2012), Tsuge et al. (2011) and Yamamoto et al. (2009) in order to compare our results with the previous studies. The potential impact of agricultural phosphorus and nitrogen balances resulting from agricultural trade liberalization under JCKFTA is estimated using the standard static Global Trade Analysis Project (GTAP) model and the OECD agricultural nutrient balances database. In a similar manner to Akahori et al. (2012), we calculate agricultural phosphorus balances and nitrogen balances only between Japan and Korea because China's data are not available in the OECD agricultural nutrient balances database.

近年の日本における農業労働力減少の決定要因

名古屋大学大学院・北島浩三

日本において農業労働力の高齢化、減少が進んでいる。この要因としては農業所得の減少や就業機会の有無等、様々な要因が考えられる。そこで、本稿では『農業センサス』の市町村別データを用いて農業労働力減少の決定要因についての分析を行う。

農業労働力の移動に関する初期の研究では Mundlak (1978) の経済成長に伴う農工間の移動の分析が挙げられる。Mundlak(1978)では、農工間所得差や就業機会要因を説明変数として用いているが、近年の日本では兼業化が進展しているため農外所得も説明要因として考えられる。先行研究の多くは経済が発展する時期における農業労働力の移動の分析であるため、産業化が進展した近年の日本の農業経済を対象とした分析は限られている。海外では、Goetz and Debertin(2001)が 1987～1997 年のアメリカの郡別データを用いて分析している。

そこで最初に『農業センサス』を用いて、1995～2000 年における期間の農業労働力減少の決定要因の分析を行った。その結果、農業労働力の移動に与える要因として農業所得が正であり、農外所得も正であった。このことは、農業、農外所得が農業労働力の維持にプラスの影響を与えていると考えられる。また、真継 (1985) 等では時代的な変化を考慮するため、戦後をいくつかの時期に分けて農業労働力減少の決定要因を分析している。本稿でも 1960 年頃から 2000 年までをいくつかの期に分けて分析を行う。真継 (1985) では、時代が経るにつれ、農業所得や就業機会要因の有意性が弱くなっている一方で、農外所得の要因が強まっているとしている。本稿の実証分析においても時代的な変化によって、各説明変数の有意性が変化すると考えられる。このように、過去のある時期と比較し分析することで近年の日本の農業労働力減少の決定要因をより理解することができると考えられる。また、実証分析においては、説明変数としての農外所得の内生性等に注意し分析する必要が考えられるためそれらを考慮した分析を行う。このような分析の中で近年の日本における農業労働力減少の決定要因についての特徴を考察する。

(参考文献)

真継隆「農村人口の流出要因と今後の動向」『農業経済研究』, 第 57 巻, 第 2 号, 1985, pp. 75～84.

Goetz, S. J., and Debertin, D. L. “Why Farmers Quit: A County-Level Analysis.” *American Journal of Agricultural Economics* 83(November 2001), pp. 1010～1023.

Yair Mundlak “Occupational Migration Out of Agriculture-A Cross Country Analysis” *The Review of Economics and Statistics*, Vol. 60, No. 3 (August., 1978), pp. 392-398

女性農業経営者育成に関する考察 ーネットワークの構築を視点としてー

(四條畷学園短期大学) 仁平 章子
(神戸大学大学院農学研究科) 伊庭 治彦

1. 研究課題

本研究の課題は、女性農業者がグループや組織としてではなく個別に取り組んでいる農産物の加工や販売といった多角的な事業＝六次産業化に関して、その展開過程において形成された人的ネットワークの構造と機能を明らかにすることである。換言すれば、女性農業者が新たな事業に取り組む際に必要とする経営資源を如何に調達しているのかといった実態を明らかにするとともに、その問題点および課題を彼女らが形成したネットワークを視点として検討することである。このような課題の設定は、第一に女性農業者が新事業に必要な経営資源を調達する上で男性農業者に比してより多くの制約を克服することが必要であることと、第二に関係機関に対してそのための支援を効果的に行うことが求められている、という二つの問題認識に基づくものである。なお、新たな事業に「個別に取り組んでいる」女性農業者を分析対象とするのは、近年ではグループや組織としてよりも個別での新事業への取り組みの増加率が高いことと、彼女らがより多くの制約下にあるからである。

2. 女性農業者による六次産業化への取り組み

個々の女性農業者が個別に農業経営の六次産業化に取り組む事例の増加傾向は上述のとおりである。すなわち、既に用意された新事業ではなく、自己のアイデアや関心に基づき自由度の高い事業展開を図ることが志向されている。また、このような事業展開は基盤となる自家の農業経営の事業領域を広げることであり、農業経営全体にとっての高い効果が期待される。すなわち、これらの活動は、女性農業者が職業人として成長する上での貴重な OJT の機会を提供するものといえる。一方で、女性農業者であるが故のヒト・モノ・カネといった経営資源を市場で調達することに困難性がつきまとうことも厳然たる事実である。このような制約下にあることから、多くの場合、女性農業者は自己の人的ネットワークを形成し拡大しながら必要となる経営資源の調達を行っているのである。

3. 分析結果

女性農業者が六次産業化に取り組むためには、まずもって必要となる経営資源を調達しなければならない。とくに、加工技術や販路開拓、マーケティングに関する情動的資源は重要であるとともに、その調達は容易ではない。本研究が分析対象とした女性農業者の例では、同業種および異業種からなる人的ネットワークが、その自律的な広がりにおいて経営資源の調達に大きく貢献していた。例えば、ネットワーク内のハブとなる有力な機関および人材が、公式的だけでなく非公式的にも女性農業者を支援することにより、多面的な経営資源の調達が可能となっていた。

女性・高齢者の猿害に対する意識と対策活動の問題点

神戸大学・布施未恵子

神戸大学・中塚雅也

近年、中山間地域などにおいて、野生鳥獣による農林水産業被害が深刻化・広域化しており、被害防止のための総合的な取組が進められている。総合的な取組は、行政・専門家・地域住民が協働しておこなう必要があるといわれているが、集落柵などのハード整備の目途が立ってきたことを背景に、農山村の人々の自主的な努力に対策の重点を移す、ソフト整備が進められている。ソフトの整備は、集落柵や電気柵の点検作業や、動物出沒時の追い払いなどをさす。集落柵の点検作業を進めるための集落柵管理組織は設立されているが、動物出沒時の追い払いは、日中に自宅や畑周辺にいる人々に任せられているのが現状である。兵庫県篠山市には、兵庫県に生息する野生ニホンザルの約3割強が生息し、周辺の市町村と比較してニホンザル密度が高い。篠山市のH23年度の鳥獣害による農作物の被害金額の総額はH22年度に比べて減少しているが、ニホンザルの被害金額は微減であり、効果的な対策の普及が喫緊の課題である。そこで篠山市はサル害の被害対策（以下猿害と呼ぶ）に重点をおき、防除効果が高いといわれている電気柵の設置と追い払いを推進している。追い払いは、集落ぐるみで継続的に取り組むとサルの出沒を軽減させる効果があるとされているが、集落ごとに温度差があり、どの集落においても集落ぐるみの追い払いができていないことが課題となっている。集落ぐるみの追い払いが進まない集落があるのは、現場で対策活動を行う人々に女性や高齢者が多く、高齢者や女性の猿害に対する意識や行動指針と、行政職員や専門家のそれとが乖離しているためではないかと考えた。そこで、本個別報告は、高齢者や女性の猿害対策に関する意識や、女性や高齢者が対策活動で問題としていることを明らかにし、安全面への配慮や女性が取り組みやすい対策技術の開発につなげることを目的として行った。

具体的には、篠山市の80集落を対象に、猿害に対する意識と、対策活動における問題点を、性別や年齢間で比較検討した。調査期間は2013年7月から9月で、調査対象はニホンザルによる農作物の食害・住宅への侵入などによる精神的被害に遭った住民とした。先に、ヒアリングを通じて、猿害に対する意識や、猿害対策活動時の困りごとを明らかにした。その結果、女性は猿害対策について男性に比べて遠慮がちであることが明らかになった。また追い払い活動における共通の問題点として、効果の高い追い払い道具の不足、サルが高い位置にいる場合の追い払い方法がわからないことがあげられた。高齢者に特有の困りごととして、追い払い時にこけそうになったことなどが挙げられた。女性に特有の困りごととして、サルが怖くて近づけない、電動ガンが重くて操作に不自由さを感じていることが抽出された。それらをもとに、困りごと度を図るための質問票を作成し、被害に遭った住民を対象にアンケートをおこなった。これらの結果から、女性や高齢者が猿害をどのように意識し、追い払い活動を推進するのに何を求めているか、また、猿害対策活動における問題点を明らかにした。

農業ビジネスモデル研究および農業経営への 適用可能性についての基礎的な考察

農研機構 九州沖縄農業研究センター・相原 貴之

いろいろな場面でビジネスモデルという言葉が多用されている。この言葉はビジネス界、研究分野だけでなく一般社会でも広く使われ、その内容は多岐に渡っていると同時に定義も定まっていない。ビジネスモデル研究は一般の経営学で先行しているが、最近では農業経営学分野でも研究対象としようとする動きが出てきた。そこで本個別報告では、農業におけるビジネスモデル研究および実際の農業経営への適用可能性について基礎的な考察を行う。

ビジネスモデルという言葉は 1990 年頃から使われるようになり、インターネットを駆使した新しいビジネスが成功を収め始めた 1997 年頃から研究テーマとして定着したとされている。工場、資金、人員等の経営資源をあまり持たず、ビジネスの方法を工夫することによって成功する事例が出てきたことは注目に値したであろう。さらに近年においては、国内市場の成熟化、消費者の価値観の多様化、伸びない個人所得等によって、「よいものを作れば売れる」こともなくなり、従来の方法では企業が利益を獲得することが困難になってきた。この点からもうまくいっているビジネスをビジネスモデルとして研究しようという勢いが増していると思われる。さて、そのビジネスモデルは研究者の数だけ定義があるとも言われているが、先行研究によれば概ね以下のように定義されてきた——利益を産む仕組み、ビジネスの設計図、ビジネスの特徴をモデル化したもの等。しかし現在ではシェアや売上高を上げるだけでは利益を確保できないことが分かってきており、製品やサービスが顧客に受け入れられるか、それを利益を確保できる方法で提供できるかが重要と考えられるようになっている。そこで、最近の文献では顧客価値の提供と利益の確保という 2 つの視点から定義されることが多い。

一方、農業経営の分野では以前から営農モデルという考え方がある。営農モデルにも明確な定義はないようだが、操作可能な変数で農業経営構造を定式化したもの、目標とする経営規模や所得水準を、その実現に必要な生産要素量・要素間の結合状態(作目構成)・投入産出量・経済収支等と合わせて提示したもの等とされている。しかし、営農モデルと農業ビジネスモデルの違いについて言及した先行研究は見当たらない。両者の違いあるいは関係は今後の農業ビジネスモデル研究において論点のひとつとなると考えられるので、本報告においても検討する。また、現在のビジネスモデル定義の主流になっている顧客価値の創造と利益確保の両立のための手立ては、園芸品目等を契約出荷あるいは個人販売している経営では考えやすいと思われるが、作目や出荷販売先によっては工夫できる余地があまりない経営もある。このように多様な経営を農業ビジネスモデル研究においてどう扱うか、ということも検討対象とする。

大規模水田作経営における野菜作部門 の必要性に関する一考察

－九州北部水田地帯W社を事例として－

九州沖縄農業研究センター・岡崎泰裕

水田作経営における野菜作部門の導入は、農地集積の進まない経営における所得向上策として広く見られるが、近年は地域農業の担い手と目される大規模経営においても、そうした取組が広がりつつある。本報告では九州北部水田地帯に展開するW社を事例に取り上げ、土地利用型農業における労働集約部門の必要性について考察をおこなう。

W社は大規模水田作経営に取り組む株式会社であり、役員2名、正社員6名で構成されている。経営耕地面積46haのほぼすべてが借地田であり、そのうち5.5haは期間借地である。表作は水稻・大豆・加工用にんじん、裏作は麦類・加工用ばれいしょを生産している。作業受託事業ではヘリコプター防除を延べ2,500ha実施しているほか、耕起や移植等の作業も受託している。収穫や乾燥調製については機械利用組合、JAのCEがそれぞれ担当するため、W社の作業はJAが取り扱わない一部の品目に限られる。所属集落では水利の都合上、用水の利用が6月後半に限定されている。そのため、代かきや田植えもその間に作業を終える必要がある。作業ピークの緩和を図るため、W経営では水稻の乾田直播に取り組んでいるが、裏作麦の収穫から播種までの期間が十分とれないこと等から、実施面積は水稻作21haのうち2haに留まる。

W社において労働集約部門との複合化が図られた背景には、作業ピークを形成する水稻の移植作業に必要な労働力（常雇）の確保、常雇の増加にともなう雇用労賃支払の増加、農閑期における野菜作を通じた労賃確保、といった流れが存在したものと考えられる。この仮説を前提に、W社を事例とした数理計画モデルを策定し、①技術改良により水稻の直播面積が拡大し作業ピークの大幅な軽減が図られた場合、②経営面積の拡大に伴い利益が大幅に増大した場合の合理的な作目構成について分析をおこなう。

個人の賃金決定要因に関する計量分析

—家庭・地域の状況に注目して—

京都大学大学院 東裕子

近年日本では、所得格差の問題が注目を集めている。とりわけ同世代内での格差、中でも若年層における世代内の格差が問題視されている。そこで本研究では、所得格差の実情を明らかにするため、個人の賃金格差を生む要因に焦点を当てる。若年労働者の賃金については学歴間格差が拡大しているという指摘が既になされているため、学歴に注目して分析を行う。ここで、様々な先行研究から以下のことが示されている。まず個人の賃金推計において学歴を示す変数は有意な値をとる。また、男性の場合は居住都道府県の平均教育年数が、賃金に対して正の効果を持つとされる。さらに個人の学歴決定においては、育った家庭の社会的経済的状況（親の学歴・世帯年収）が影響を与えている。これらをふまえ本研究では、「女性の場合も都道府県の平均教育年数が賃金に対し正の効果を持つ」「親の職種が個人の学歴決定において正あるいは負の効果を持つ」という二つの仮説を新たに検証する。

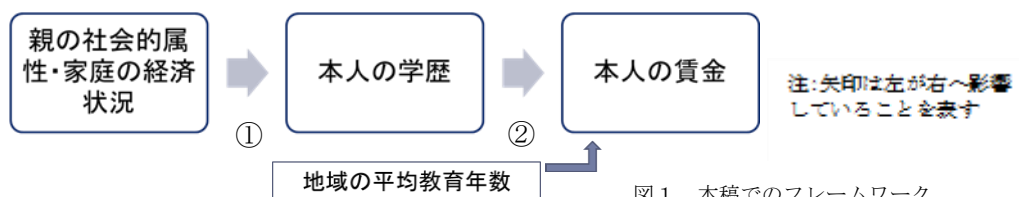


図1 本稿でのフレームワーク

本研究では日本全国を対象とした社会調査『JGSS-2001』を用い、図1のフレームワークに基づき分析を行う。まず図中の①については、育った家庭の世帯年収・両親の学歴・父親の職種を説明変数とし、学歴を被説明変数とした回帰分析を行う。次に図中の②については、本人の学歴・都道府県の平均教育年数などを説明変数とし、男性については最小二乗法を用いて回帰分析を行う。女性については結婚や子育ての際の就業選択によって賃金データが得られるサンプルに偏りが存在する可能性があるため、ヘックマンの二段階推定法を用いて回帰分析を行う。

分析の結果まず、都道府県の平均教育年数についての係数は、男性の場合有意に正で、女性の場合には有意でなかった。次に、世帯年収及び親の学歴が高いほど子どもが大学進学するという点に加え、親の職種も進学に影響を与えることが判明した。男性の場合には父親、女性の場合には母親の学歴の影響が強いことが明らかになり、職種については男女ともに教員の親を持つと進学する傾向があることがわかった。この結果については、教員は教育に関する情報を豊富に持っているため情報面で有利であることが原因ではないかと考察した。そこで、家庭に関する要因が個人の学歴に影響することにより発生する賃金格差を緩和するためには、金銭面での公的補助の拡充はもちろんのこと、情報格差をなくす施策も必要だと本研究では結論付けた。

米価の不確実性の低減と米作の収益性

神戸大学・住本雅洋

神戸大学・草苅 仁

食糧法の下で、長年にわたって、米価は下落傾向にある。生産調整面積は拡大してきたが、米価の下落が続いてきた。そのため、農家が直面する米作の収益性は不安定なものとなっているといえる。

収益の不確実性は、米作農家の借地による規模拡大の意欲に影響を与えていると考えられる。たとえば、阪本・草苅 [2] や草苅・中川 [1] は、収益の不確実性と土地用役需要の関係について分析し、収益の不確実性が米作農家の規模拡大の阻害要因となることを指摘している。そのため、米作の規模拡大のためには、米作の収益を安定化させるための政策が重要となる。

現行の経営所得安定対策（2013 年度に農業者戸別所得補償制度から改称）は、米の直接支払交付金と米価変動補填交付金によって、「標準的な生産費」に相当する収入を米作農家に保証するため、米作の収益の安定化に寄与していると考えられる。しかし、それらの交付金の交付対象者となるためには生産調整の達成が要件となっており、規模拡大を抑制する側面を同時に有していると考えられる。

他方、収益に不確実性があるときに、稲作農家がリスク回避的に行動する場合、可変生産要素の投入量は、収益が確実である場合に利潤最大化する投入量水準に比べて減少すると考えられる。このため、生産調整を要件とする収益の不確実性を低減させる制度に参加する場合、米作農家は、作付面積が制限されることによる機会費用を負担する一方で、交付金による収入の増加に加えて、不確実性の低減に伴う可変生産要素の投入水準の変更による収益の増加が期待される。

そこで、本報告では、経営所得安定対策を念頭に置き、米価の不確実性の低減が米作農家の収益に及ぼす影響について考察することを課題とする。そのため、米作の生産関数と米作農家の期待効用最大化の一階の条件の連立推計を行う。

引用文献

- [1] 草苅仁・中川聡司「不完全競争市場における米作農家の借地行動」『農業経済研究』第 83 巻第 1 号, 2011, pp.28-42.
- [2] 阪本亮・草苅仁「稲作における価格の不確実性と土地の限界生産物価値」『2009 年度日本農業経済学会論文集』2009, pp.102-107.

戦間期の繭特約取引と繭価形成に関する実証研究

東京農工大学・草処 基
東京農工大学・加賀美思帆
京都大学・仙田徹志

周知のとおり、戦前期において蚕糸業は外貨獲得の手段としてもっとも重要な産業の一つであった。また、養蚕業は農家にとって貴重な現金収入源であり、食糧作物である米・麦と共に、養蚕業は農家経済内において高い比重を占めていたと言えるであろう。蚕糸業の発展のため、政府、民間の様々なレベルで養蚕及び製糸技術の開発環境が整備され、実際に蚕糸業の発展に寄与した様々な成果が得られている。さらに、蚕種企業（農家）、養蚕農家、製糸業者といった複数の生産段階をもつ蚕糸業では、各生産段階間の取引制度の改良も積極的に行われた。特に、1920年代に急速に発展した特約取引は、現在の野菜や果樹で多くみられる農家・企業間の契約取引の原型をなすものとして注目される。

特約取引はその発展段階から着目を集め、また、戦後も農業史の研究者によって研究が行われてきた。これらの既往研究は、養蚕農家・製糸業者の双方に利益をもたらすとして積極的に評価するものから、独占資本の形成を促し養蚕農家に利益をなすものではないと評価するものまで様々であり、特約取引に対する評価は定まっていない。一方で特約取引の下での繭価形成に関する実証研究は不足している。そこで、本研究は、特約取引の下での繭価形成について個票レベルから計量経済学的に分析することを目的とする。本研究で用いるデータは、農林省蚕糸局が1932年から1934年にかけて行った『養蚕経営調査成績』の個票パネルデータである。

特約取引は製糸業者と養蚕農家の生産組合との間で契約され、価格交渉や販売代金の個々の農家への受け渡しも組合を通じて行われる。本分析が対象とする戦間期には多くの製糸業者が特約取引を導入しており、業者間で契約内容にも差が見られるが、共通する特徴として以下の点が挙げられる。1. 組合ごとに平均価格が協定によって設定されること、2. 平均価格は繭相場や生糸相場の7割程度を基準価格とし、組合間の平均的な品質の格差を基準に決定されること、3. 各農家の品質検査の成績に応じて組合内で販売代金の配分が行われることである。したがって、戦間期の特約取引は、高品質繭の生産に対するインセンティブを付与するように設計されており、また、市場の変動リスクを養蚕農家と製糸業者との間で分担するように設計されているといえる。

本研究では、繭価を労働や肥料などの品質を向上させるために必要な生産要素と繭もしくは生糸相場に回帰し、特約契約を結んでいる農家とその他の取引形態を採用する農家との間で繭価の決定要因の比較を行う。計測の結果、労働及び肥料の係数については特約農家と非特約農家の間で有意な差が見られなかった。一方、繭相場もしくは生糸相場の係数は特約農家で有意に高い結果となった。予想に反する結果となった背景には、本研究が対象とする戦間期には特約取引を始め多くの取引形態が存在し、特約取引の優位性が失われていたことや、製糸業者は他業者との競争のため繭価の上昇時には高い価格を保障することで原料繭の確保をしようとしていたことなどが挙げられる。

農産物直売所における非計画購買の要因に関する一考察

—観光立地型W直売所を対象として—

鳥取大学大学院・福山 豊

鳥取大学・小林 一

鳥取大学・松村 一善

2010年世界農林業センサスや農産物地産地消費態調査によれば、全国の農産物直売所（以下、直売所）の店舗数や1直売所当たりの販売高は増加していることが報告されている。今後、農産物直売所が農業経営における販売チャネルのひとつとして定着することによって、地産地消や地域農業の活性化の手段として活用されることが期待される。しかし、直売所設立数の増加に伴い、近年では直売所間の競合や設立時期の早い直売所における客単価の低迷、既存顧客の維持、新規顧客の獲得等、直売所の運営能力が問われている。そのため、直売所運営者は、顧客にとって魅力ある売り場づくりを行うことが必要である。

マーケティングの分野において、顧客にとって魅力ある売り場づくりを検討する手法として、店頭マーケティングが挙げられる。この手法は、客動線が長くなるように売場コーナーを配置することによって各コーナーに立寄る機会を増やし、来店時には予定されていなかった商品の購入（非計画購買ないし衝動購買）を促進することによって購入点数の増加を促し、客単価の向上を図るものである。そのためには、消費者の非計画購買行動に影響すると考えられる購買意思決定過程やその要因について明らかにすることが必要である。

これまでの直売所における購買意思決定過程についての研究では、青果物を対象としたPOPの情報提供効果や購買時の意思決定効果について明らかにした藤井らの研究（2006）（2009）があるが、それ以外の非計画購買要因や客単価への影響について検討が十分でない。また、藤井らや上田ら（2009）は、消費者の意思決定過程を把握する手法として、アイカメラやプロトコル法を用いて検討しているが、これらの方法は、意思決定の把握に適しているものの、データ収集と分析に膨大な時間を要するためにサンプル数が制限される。そのため、大量調査が可能なアンケート調査により、来店手段や同伴者の有無等、当日の買い物状況やリピーターの有無、居住地の違い等、来店客の属性から店舗内の購買意思決定過程を検討し、購買行動への影響を分析することが必要であるが、このような視点で分析された研究は少ない。

そこで、本研究では、直売所における買い物状況や来店客の属性別の購買意思決定過程による購買行動への影響を分析し、非計画購買の要因を明らかにすることを課題とする。

分析対象として、観光立地型直売所であるW直売所を取り上げる。同直売所には、様々な地域からの多様な消費者が来店しており、POPや多様な商品を積極的に展開している。分析では、買い物状況や来店客の属性から直売所の顧客を類型化し、客単価の高い非計画購買を行っている類型を抽出する。そして、抽出した類型における非計画購買の内容を直売所の場合にて予想される数タイプの購買行動に分類し、各類型の非計画購買と対象店舗で立寄ったコーナーでの購買行動の特徴から、購買意思決定過程について検討する。

農産物直売所が取り組む店舗外販売活動の今日的傾向

- 岡山県内の直売所へのアンケート調査結果から -

(独) 農研機構 近畿中国四国農業研究センター・室岡順一

1. 背景と目的

中山間地域に立地する農産物直売所（以下、直売所）は、購入者を伸ばす取り組みが課題として指摘されている（中国四国農政局の調査結果より）。中国地方の場合、吉備高原や中国山地に立地する直売所にとって瀬戸内海に面した平地部で東西に連なる都市部に居住する住民が主たる購入者となり得る。したがって、上の課題解決に向けて一定数の直売所が都市部への店舗外販売行動に取り組んでいるものと考えられる。そこで本個別報告では、広範囲で多数の直売所を対象にして、店舗外販売活動の全体傾向について調査し、特に中山間地域に立地する直売所についての結果を分析することで、店舗外販売活動の今日的傾向を明らかにする。

2. 対象と方法

調査対象地域には都市的地域から山間農業地域まで県内に展開している岡山県を選定した。2012 年と 2013 年に岡山県に立地する 171 カ所の農産物直売所を対象にして郵送法によるアンケート調査を実施した。調査項目は、2011 年度における主な販売品目、販売の場所・方法、直面している課題、および売上額などの概況である。実施の結果、80 カ所（46.8 %）から回答を得た。

分析は、中山間地域の直売所の店舗外販売活動に注目してアンケート調査の集計結果を解析した。次に、店舗外販売活動の中でも「出張直売」活動に取り組む回答のあった直売所について解析した。出張直売とは、直売所の運営者や生産者が自店舗以外の仮設の店舗で短期かつ定期的におこなう小売り形態である。以上を通じて、店舗外販売および出張直売活動の今日的傾向を明らかにしようとした。

3. 結果と考察

岡山県の直売所は、中山間地域、特に中間農業地域に立地する直売所の割合が大きい（岡山県 41.3 %，全国 28.9 %）。これらの直売所では野菜の売れ残りが多かったと感じる割合が高い（中間農業地域 42.4 %，岡山県 27.5 %）。また販売面の課題として「購入者の伸び悩み」を選択している割合も高かった（中間農業地域 62.5 %，岡山県 47.4 %）。以上から、中間農業地域に立地する直売所は、店舗外販売活動に取り組む可能性が高いと考えられる。

岡山県の直売所は、本店舗のみで全てを販売する直売所が 6 割ある。しかし一方で、本店舗での販売金額が半分以上の直売所も多く、特に中間農業地域に立地する直売所で店舗外販売の活動をする割合が高かった（中間農業地域 32.0 %，岡山県 25.1 %）。

以上より、岡山県の中間農業地域に立地する直売所は、購入者を伸ばすという課題解決に向けて、他の農業地域類型に立地する直売所よりも店舗外販売行動に積極的に取り組んでいるという傾向が認められた。

「道の駅」行政にみる内発的发展政策とその効果

神戸大学 松尾祐作

内発的发展による地域振興の考え方は、大型公共事業や企業誘致などに依存する従来の外来型地域開発の効果の限界が指摘されたことで、これに代わる新たな手法として登場した。「内発的发展」とは、もともとは国際経済の中で開発途上国自らに主体的な发展を促す方法として国連によって取り入れられた考え方である。この考え方が 1980 年頃から地域主導による新たな地域振興の理念として国内の地域振興政策にも適用され始めた。当初は外来型の地域政策に依存できるほどの大きな権限を持たない地方自治体や社会的意識の高い市民層が導入を模索していたくらいであったが、2000 年頃からの規制緩和、地方分権の社会的潮流の中で、政府もこの考え方を政策に取り入れるようになってきた(1)。内発的发展の考え方に基づいた手法で地域振興を行うという政策方針の大転換によって、振興計画を策定する地域の直面するいわば現場の問題に即した政策実施が可能になった。またこのような地域主導政策は、政府の緊縮財政の傾向が強まる中での政策の効果をあげるための最善の方法であると期待されている。

2003 年の「観光立国宣言」を受けて制定された「観光立国推進基本法」(2006)では、地域の観光資源や魅力を掘り起こし、地域主導で観光まちづくりを推進することによって地域振興を行っていくという内発的发展に基づく考え方が基本方針になっている。この法律の制定によって、様々な政府の地域振興政策は地域主導政策へと転換された。

例えば過疎地域に対する助成金制度に関していえば、従来は主に国や都道府県が策定した各事業計画を、補助金を用いることによって実施するという方法が採られていた。それが市町村等の地方公共団体や組合等の策定する計画に対して、まとめて交付される交付金による制度へと転換された。この助成金制度の転換は政府の地域振興政策が外来型地域開発から地域主導の政策に転換したことの分かりやすい例であるといえる。

そこで本研究では、地域振興政策の転換の効果をみるために、政府の交付金政策の導入に着目し、その影響を大きく受ける「道の駅」行政を取り上げることにする。政策転換の効果を見るのに「道の駅」行政を取り上げる理由は、この制度が 1993 年に創設された制度であるからである。地域振興政策が地域主導へと転換された時期を挟んでいることから、その前後の状況を比較することで、内発的发展による政策の効果を明らかにすることができると思われる。

「道の駅」は建設省（現在の国土交通省）によって創設された登録制度であるが、設置主体は主に市町村で、制度の開始当初からほとんどの「道の駅」の整備には政府の助成金が使われている。そこで分析では、政策転換で新たに補助金制度から転換された交付金制度のうち、主な「道の駅」の整備に使われている「社会資本整備総合交付金」(国土交通省)と「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」(農林水産省)を取り上げ、これらの交付金の助成を受けた「道の駅」に関して調査・分析する。この分析で内発的发展の考え方が及ぼす政策の効果を明らかにできると思われる。分析には、全国の 1,004 箇所の「道の駅」に対して行ったアンケート調査と聞き取り調査を用いる。

【参考文献】(1)中村剛治郎 (2004)『地域政治経済学』、有斐閣